

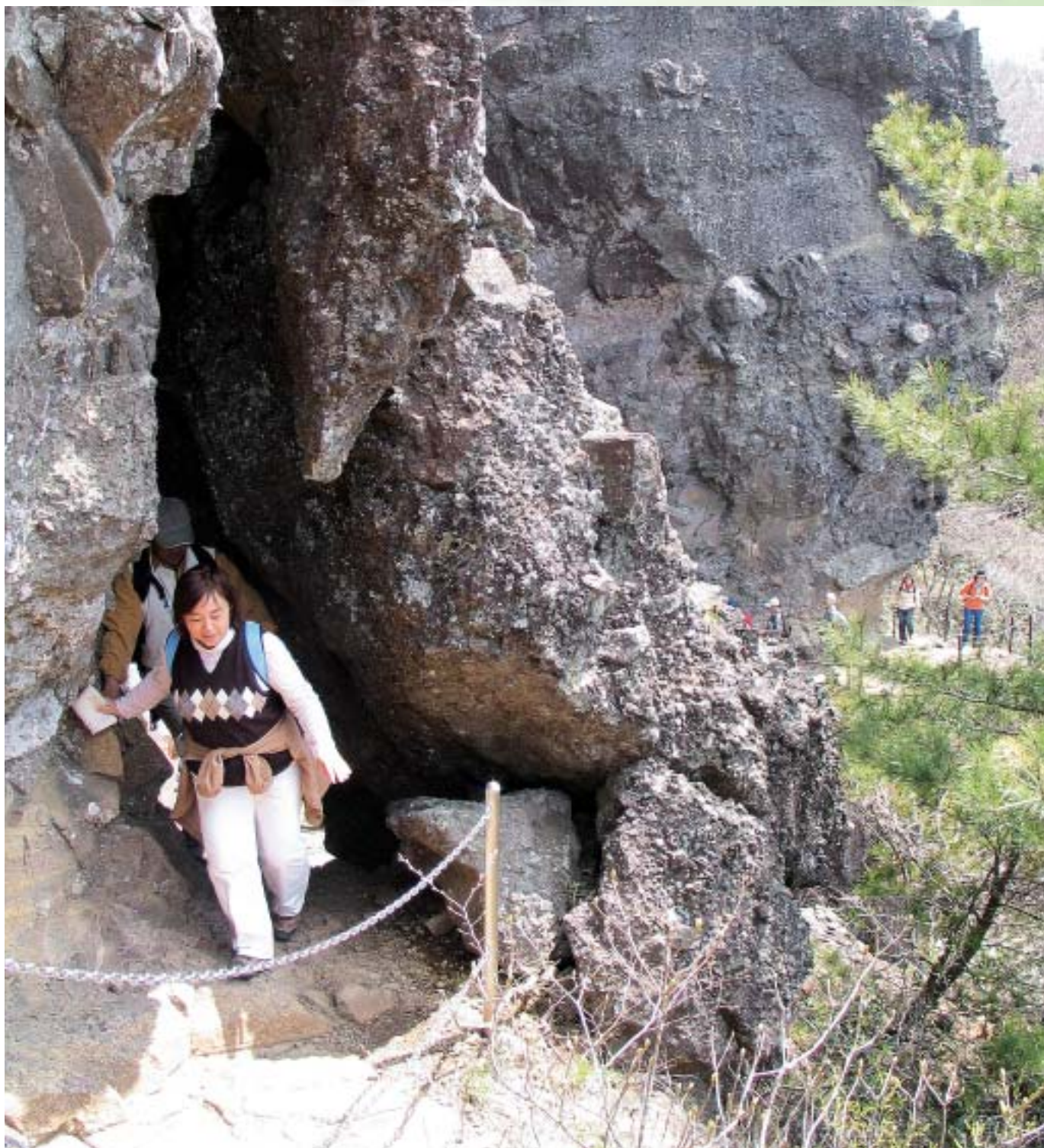
伊達

市議会だより

vol. 14

議会広報委員会

2009.5.14



国の史跡名勝、県立自然公園に指定されている
霊山りょうぜんの山開きが、4月29日行われました。さわやかな青空の下、県内外からたくさんの登山愛好者が集まり、登山の安全祈願をして山頂を目指しました。霊山は、「うつくしま百名山」に選ばれている山で、新緑から紅葉までの季節、家族連れて楽しむことのできる山です。登山口には、「霊山こどもの村」「りょうぜん紅彩館」があります。

Contents

目次

- ▶ 3月定例会審議議案……………2~5
- ▶ 一般質問……………6~13
- ▶ みなさんからの請願・陳情
議会のうごき……………14

3月

定例会



平成21年第2回定例会は、3月3日に招集され、18日までの16日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は条例制定5件、条例の一部を改正する条例9件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算18件、平成21年度一般会計及び特別会計当初予算29件、人事案件5件の計66件でした。ほかに平成20年12月定例会で継続審査となった案件1件、議員発議として条例の一部を改正する条例2件、意見書3件及び決議1件でした。

これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、敬老祝金及び百歳賀祝金支給条例の一部改正については一部修正議決されましたが、その他は、原案のとおり可決しました。

一般質問では16名の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

また、最終日には、「議会及び行財政改革特別委員会」の中間報告が行われました。

条例

教育施設整備基金条例の制定

学校施設の整備に要する資金を積み立てるための基金設置を定めました。

公共施設維持整備基金条例の制定

公共施設の老朽化に伴い、公共施設の維持整備に充てるための基金設置を定めました。

地域活性化対策基金条例の制定

地域の活力維持及び活性化を目的とする地域活性化・生

活対策臨時交付金交付事業に充てるための基金設置を定めました。

介護保険臨時特例基金条例の制定

介護報酬の改定に伴い、第1号被保険者保険料の負担軽減を目的とした基金設置を定めました。

地域雇用創出・産業活性化基金条例の制定

地域雇用の創出及び産業の活性化を図るために実施する事業に要する資金を積み立てるための基金設置を定めました。

市職員定数条例の一部改正

組織・機構の見直しに伴い、各事務部局の職員の適正配置を図るために改正しました。

市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

特殊勤務手当の支給基準の見直しを行い、手当の廃止及び支給額の見直しを行うために改正しました。

特別会計条例の一部改正

梁川工業団地及び霊山工業団地の特別会計を統合し、事務の軽減を図るために改正しました。

福祉事務所設置条例の一部改正

組織・機構の見直しに伴い、福祉事務所の位置を梁川分庁舎から保原本庁舎へ移転するため改正しました。

敬老祝金及び百歳賀祝金支給条例の一部改正

敬老祝金等の支給対象者及び支給額の改定をするために改正しました。百歳賀祝金は、20万円に据え置きました。

介護保険条例の一部改正

平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料の額を改定するために改正しました。

放課後児童クラブ条例の一部改正

「いさざわ児童クラブ」を「やながわ児童クラブ」に統合し、事業運営の効率化を図るために改正しました。

市民運動場条例の一部改正

保原小学校移転改築事業に伴い、弥生町グラウンドの使用目的が変更となるために改正しました。

就学指導審議会条例の一部改正

学校保健法の一部改正に伴い改正しました。

補正予算

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ7522万円を追加し、予算総額を277億5943万4千円としました。

歳入の主なもの、地域活性化・生活対策臨時交付金等の国庫支出金4億3244万9千円、ケーブルテレビ設備機器整備基金等の繰入金5923万3千円を増額し、合併特例債等の市債3億1270万円を減額しました。



保原小学校の移転先になっている「弥生町グラウンド」

歳出の主なもの、地域活性化・生活対策臨時交付金事業6億4538万7千円、国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ387万7千円を追加し、予算総額を76億5649万5千円としました。

国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ387万7千円を追加し、予算総額を76億5649万5千円としました。

老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億6571万8千円を減額し、予算総額を6億4433万3千円としました。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億8195万4千円を減額し、予算総額を5億7080万2千円としました。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2540万2千円を追加し、予算総額を45億911万7千円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ222万5千円を減額し、予算総額を1億3118万3千円としました。

月館簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ390万3千円を減額し、予算総額を2億608万5千円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5512万6千円を減額し、予算総額を14億1154万7千円としました。

栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ120万1千円を減額し、予算総額を1932万2千円としました。

月館宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)



分譲中の「つきだて夢見の郷」

歳入歳出それぞれ99万1千円を減額し、予算総額を1103万円としました。

つきだて花工房特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ365万7千円を追加し、予算総額を1億4354万円としました。

富成財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ11万9千円を追加し、予算総額を162万5千円としました。

柱沢財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額を56万5千円としました。

上保原財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2万1千円を追加し、予算総額を106万7千円としました。

金原田財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ4千円を追加し、予算総額を198万1千円としました。

小国財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額を94万4千円としました。

水道事業会計補正 予算(第3号)

収益的支出の補正総額は233万2千円、資本的支出の補正総額は7280万円で、補正後の収益的支出を17億7317万1千円、資本的支出を13億8069万4千円としました。

病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入において205万1千円を増額、収益的支出において1621万6千円を増額し、補正後の収益的収入を4億3837万7千円、収益的支出を4億5150万2千円としました。

当初予算

平成21年度一般会計予算ほか26件の特別会計予算並びに2件の企業会計予算

一般会計の予算総額は24



0億2631万3千円で、前年度当初予算と比較して21億8478万7千円、8・3%の減となりました。

特殊要因である公的資金補償金免除による市債借換え、20年度までで完了した地域創造基金の積立を除いたもので比較すると、1億7989万円、0・8%の減となります。平成21年度の予算の概要は「伊達市政だより5月号」をご覧ください。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

石川金吾さん（保原町）、吉田邦夫さん（伊達町）、菅井 壽さん（梁川町）を選任することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

馬場 誠さん（月舘町）を推薦することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

遠藤道雄さん（伊達町）を任命することに同意しました。

その他

訴えの提起について

市営住宅家賃等の督促、催告及び面接相談等に応じない高額滞納者に、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴えの提起することと決定しました。

議員発議

伊達市議会委員会条例の一部改正

部設置条例の改正に伴い、委員会所管部署の改正をしました。

伊達市議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、全員協議会、広報委員会などを正式な会議に位置づける改正をしました。

協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書

これらの意見書を政府関係機関、国会等に提出しました。

健康運動教室並びに小学生医療費助成事業に関する決議

平成21年度一般会計予算に関する決議を提出し、賛成多数で可決されました。

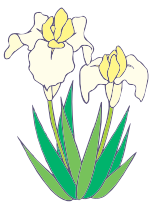
2月臨時会

平成21年第1回臨時会は、2月18日に招集され、市長から提出された補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第5号）

定額給付金及び子育て応援特別手当支給事業の実施に伴う補正として、歳入歳出それぞれ11億4696万6千円を追加し、予算総額を276億8421万4千円としました。



健康運動教室並びに小学生医療費助成事業に関する決議

平成21年度一般会計予算は新年度当初予算であり、重要な予算が計上されていることから、否決となれば市民生活へ多大なる影響を及ぼすこととなる。よって、新たな判断に基づいての執行を求めるため、次の2点について決議するものである。

第一に、市民生活部所掌の健康運動教室については、新規予算執行は認めないこと。特に、健康運動教室新規会場・プレハブ建物リース料月額38万5千円、年間462万円については凍結とすること。伴って、債務負担行為の平成22年度から平成25年度の健康運動教室用建物賃借料の1,848万円についても認められないこと。但し、参加者の増加に伴う通常必要とする経費の支出については、これを認めることとすること。

第二に、子育て支援部所掌の小学生医療費助成事業については、無料化で実施すること。今般示された内容は、外来医療費が月額3千円を越えた部分に助成するものであり、準備予算として臨時職員賃金、

電算業務委託料、消耗品合わせて571万2千円が計上されている。これは無料化への足がかりであるとしているが、無料化の時期については明らかにされていない。また、無料化実施に当たっては、今回委託されるシステムは使用不可となるため、新たに2倍近い経費が必要で、二重投資となり、税の無駄遣いとなってしまう。従って、この事業は、10月実施予定であり、十分に時間があることから、無料化が可能なシステムを準備する費用を追加し、体制を整えることを求めるもので、予算については、「専決」によって行うことも認めることとする。

次世代を担う子供たちの健やかな成長のため、「子供は宝もの」を実践すべく小学生医療費無料化の早期実現を強く要望する。

以上決議する。

平成21年3月18日

福島県伊達市議会

議会及び行財政改革 特別委員会中間報告

はじめに

本委員会は、平成19年4月施行の改正地方自治法において、議会活性化に関する改正がなされ、地方分権一括法制定以来、一層、議会への期待や責任の重さが高まってきていることから、平成20年6月定例会において、適正な議員の定数、議会運営上の諸課題、会派の結成と政務調査費、委員会制度のあり方等、「議会改革」について。併せて、少子高齢化に伴う教育・福祉問題及び大規模開発等の「諸課題」と厳しい「行財政」全般を総合的に調査研究し改革を進め、市民負託に応えることを目的として設置されました。

委員会の開催は去る3月16日で計22回を数え、現在も調査研究中であります。経過及び概要について、議会及び行財政改革特別委員会の中間報告を行います。

経過及び概要

本委員会設置後、直ちに委員会の運営方針を協議し、基本とする考え方を定めると同時に、委員外議員の意見の集約方法等を検討した結果、アンケートを実施し内容集約をブレインストーミング方式によることを決め、諸課題ごとに意見の数量に応じて分類を行い、長期的課題及び短期的課題を確定することができました。審議順序については1「議会改革に関すること」、2「教育に関すること」、3「行財政改革に関すること」にしました。

議会改革を当初課題として調査研究を開始することとなり、議会改革についても課題の優先順位を検証した結果、政務調査費については平成21年度当初予算との関係が避けられないことから、最初に取り組むべき課題とすることで合意し、議会全体の合意形成が早まれば、予算との関係が生ずることから、平成20年9月定例会までの早期提出を期限ととらえ、9月議会前に全員協議会へ報告することを決定しました。従って、このように先行して調査研究を進める考え方について、9月1日の全員協議会に報告を行ったところです。その報告を基本として、政務調査費の交付に関する条例、調査費の額、調査費の活用用途、会派に関する規則等、調査研究を行い報告準備が整ったことから、9月25日全員協議会を開催し、役割分担を決め詳細な報告を行いました。引き続きその報告内容に添って議会として推進を図る根拠として活用すべく、先の詳細報告を要約した内容を文書により閉会中の議会に提出することを決定し、10月7日議長宛、中間報告書を提出しました。

その後政務調査費の交付に関する規則の様式など更に細部にわたって審議を重ね政務調査費関係に関してはほぼ確定したことから、議会基本条例、会議規則の改正、議員定数等に着手しました。会議規則の改正については、政務調査費が立法化されたことと同時に、費用弁償についても法制度が確立し、その対象となる会議を規則で定めることにより公務災害の対象となることから、「議員会総会・それらに関する会議」については該当させないことを決定しました。費用弁償の額については現行通りとすることをあわせて決定しております。

議会基本条例については、制定を急ぐことよりも、実践及び議員全員が理解することが重要であること、執行部の理解も求め同時進行が望ましいこと等から、職員にも参加を募り議会基本条例研修会を開催することを決定いたしました。その講師として、全国で最初に議会基本条例を制定した北海道栗山町議会の法務指導を行った、北海学園大学法学部の神原 勝教授に依頼し、12月22日シルクホールにおいて研修会を開催しました。又、同日、議会基本条例、政務調査費等の条例を一括して年度当初提出することが望ましいとして、平成21年3月定例会提出を目指すため、全員協議会を開催し条例案の説明を行いました。政務調査費の交付に関する条例の施行日及びその財源において、議員定数削減との関連意見が出され、全体合意が得られず、次回開催に持ち越しとなりました。その後の全員協議会において、主として議員定数に関して集中審査が行われ、ほぼ意見の集約が図られたことから、委員会の再審査が開始され、全員協議会において指摘のあった議員定数、政務調査費の条例の施行日については特に積極的に審査することを決め、結果については平成21年6月定例会に提出するため5月末までに確定し、全員協議会に報告することを決定いたしました。

議会基本条例については5月までに、先進地の伊賀市議会や福島大学からそれぞれ講師を招き、研修会を2回実施することとしています。

尚、議員定数については全員協議会において現状維持の意見もありましたが、委員会としては削減することを決定しました。削減数については、2名・3名・4名・6名が審査の対象となっております。今後精力的に慎重審議することとしています。

平成21年3月18日

委員長 八巻善一

副委員長 東城藤吉

委員 佐々木彰、大橋良一、佐藤 実
大條一郎、中村正明、高橋一由
吉田賢吾、齋藤和人

Q一般質問A

一般質問議員と主な項目

3月6日登壇

- 吉田 賢吾 議員
 - ・市長の政治姿勢について
- 中村 正明 議員
 - ・伊達市のシンボル(花、鳥、木)の制定について
 - ・地球温暖化防止の取り組みについて
- 菅野 富夫 議員
 - ・次世代育成支援行動計画について
 - ・安心こども基金について
- 佐々木英章 議員
 - ・地域産業を担う人材育成政策について
 - ・集落(小地域)への包括支援政策について
- 安藤 喜昭 議員
 - ・梁川小学校改築にむけてについて
 - ・財政厳しい中での財源確保について
- 大橋 庄信 議員
 - ・失職した市民への対応について

3月9日登壇

- 大橋 良一 議員
 - ・21年度予算と将来の財源確保について
- 佐々木 彰 議員
 - ・伊達市における雇用の動向と対策について
 - ・外部委託について
- 堀江 泰幹 議員
 - ・緊急雇用対策及び不況対策について
- 菅野與志昭 議員
 - ・農商工連携について
 - ・「伊達ブランド」の戦略について
- 大條 一郎 議員
 - ・世界天文年2009について
 - ・地上デジタル放送への移行について
 - ・国と伊達市の経済対策について
- 松本 善平 議員
 - ・急激な景気後退による行財政の今後の見通しと雇用の状況について
 - ・市民の健康づくりについて

3月10日登壇

- 高橋 一由 議員
 - ・財政、25年度赤字転落防止対策について
 - ・子供を守る小学生医療費無料化について
 - ・地元発注、地元購入について
- 原田 建夫 議員
 - ・図書館の運営と実態について
- 半澤 隆 議員
 - ・伊達市の給与・定員管理等について
 - ・市税及び使用料等の滞納状況と対応について
- 熊田 昭次 議員
 - ・伊達市における就農支援と雇用対策について
 - ・全市を対象にした認定子ども園設置計画について

Q

市長のマニフェストと政治姿勢について



吉田 賢吾 議員

マニフェストの現在の進捗状況はどのように考えておられ、残された任期1年でどのように実現に向けて仕上げをされるのか、市長のご所見を伺います。

A

これからの少子・高齢化社会に立ち向かっていくためのビジョンということで、マニフェストを掲げて市民の皆さんに訴えてきたところです。

昨年4月、伊達青年会議所

Q

シンボル(花、木、鳥)の制定と地球温暖化防止の取り組みについて



中村 正明 議員

の一つと考えられるようになって来ました。このまま温暖化が進むと世界全体の気候に大きな変化がもたらされ、人間社会や生態系に深刻な影響が出るとされています。世界中

の多くの科学者は、特に今後20年から30年の努力が重要であると報告しています。市として独自の温暖化防止の取り組みについて伺います。

A

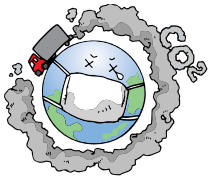
シンボルの制定は、市の一体感の醸成を図つ

伊達市が発足して3年、同時に市長が就任して早や3年が過ぎました。
市長は就任時、分散型合併を模索して45項目のマニフェストを掲げて市政執行に当たられ、その実現に向けて鋭意努力されてこられました。

合併して4年目に入った今、合併後の着実な前進・調和を象徴し、私たち市民が愛着と誇りを実感できる市としてのシンボル(花、木、鳥)を制定してはいかがでしょうか。次に、地球温暖化問題は、人類が解決すべき重大な課題

て、市民がこの地域の自然や風土、文化に親しむ心のシンボルと認識しています。市民会議での議論や地域の懇談会などを通して市民の声を聞きながら、ある程度の時間をかけ十分なコンセンサスを得ていくことを期待し、取り組みべき時期にまつあるのかなと思っています。

次に、地球温暖化防止の取り組みは、市庁舎などの施設利用に伴い排出される二酸化炭素の削減のため、「使用していない部屋の空調は消す」、「昼休みは消灯する」など省エネ運動を推進しています。また、ウォームビズやクールビズ、アイドリングストップのエコドライブなども職員自ら取り組んでいるところです。また、市民への取り組みについては、市の広報誌で「STOP地球温暖化」を昨年の10月からシリーズで掲載をしながら啓発を行っているところです。今後、計画策定に向けて作業を開始した伊達市環境計画の中に地球温暖化防止計画を盛り込んで、実効性のある計画を作成したいと考えています。



Q 市の子育て環境整備を問う



菅野 富夫 議員

次世代育成支援行動計画の後期計画策定にあたり、保育所の待機児童の解消について伺います。

次に、認定こども園について、教育委員会での議論はいつ、どこでされたのか。また、保護者説明会において、保護者から保育料やその他の負担が増えることについての不安が出されています。市として、入園、保育料、保育時間、保育内容等に対する考えなどをお示しください。

A 新年度の待機者数の見込みは91名で、地域環境を的確にとらえながら、現在進めている認定こども園設置計画も待機者解消の一方策と考えています。

認定こども園についての検討をするため、平成19年6月に「未就学児の子育て支援の

ための調整会議」を教育委員会、企画部、財務部、総務部など庁内関係者による調整会議を設置して、現状・課題の把握、先進地視察などを行い、議論をしてきたところです。

また、認定こども園における入園、保育料、別途料金、あるいは保育時間、保育内容等の調整作業につきましては、保護者説明会でも多くの意見

が寄せられていることから、新年度において早急に設置予定の事業者・保護者代表・有識者を含めた3者協議機関により意見の反映に努め、なるべく早く結論を出したいと考えています。なお協議経過や決定事項については、随時市政だよりや説明会においてお知らせできるものと考えています。

Q 地域で複合的に展開できる「包括支援条例」の制定を



佐々木英章 議員

められています。複合的に受ける側が全体的にわかる包括支援条例が必要です。

さらに、近隣や市街地との連携とか相互支援ないし協働の促進を含めた地域づくりマスタープラン等の策定に基づいて支援をしていく必要があると考えますが、当局の考えを伺います。

A 基本的に、少子・高齢化社会では地域ごとの対応というのが最も現実的で市民協働という形で行なっていくものと考えます。そのような観点から、地域でのいろいろな取り組みを進めていって、包括支援条例というようなことも考えるということは必要なことだと思います。具体的には、包括支援条例またはマスタープランのような取り組みをしていかなければならないと考えています。



地域の各種行事などに利用されている集会所

Q

梁川小学校改築にむけて



安藤 喜昭 議員

先般新市建設計画2期分、3年間の実施計画が地域審議会により答申され、大まかな内容ですが梁川小学校改築事業がスタートしたと認識をする上で、まず施設整備年次計

画の作成には至っているのかどうか。また、財源の確保が大前提となりますが、合併特例債活用と考えると良いのか伺います。

次に、ふれあい懇談会においての白根、山舟生小学校の統廃合に関する発言の真意、梁川小学校改築事業と統廃合は一体として考えて良いのか伺います。



昭和60年に改築された「山舟生小学校」

A お質しの新市建設計画での整備年次計画は、現在策定されていますが、学校施設耐震化計画において、梁川小学校は改築（新築）の方向で検討しています。財源については、保原小学校の改築事業と同様に合併特例債が最も適した財源であると考えています。

白根、山舟生小学校は、児童数の減少が続いている状況で、将来を担う子供たち

の教育は総合的な見地から考える必要があり、知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性の育成のためには、複式学級の解消を図りより健全な成長を促すため統廃合も一つの解

決策であると考えています。統廃合については梁川小学校が適切ではないかと考えています。当面、改築と統廃合は別なものとして考えていきたいと思っています。

Q

失職した市民への対応について



大橋 庄信 議員

今、大変な不況のもとに国民がさらされています。健康であつても仕事ができないということは、大変つらいものです。伊達市においてもかなりの方々が職を失っているようですが、市としての雇用確保策を伺います。

また、市の奨学資金、県の社会福祉協議会の就学資金の申請貸付動向と生活保護世帯数の申請動向についても伺います。

A 事業所等の雇用確保の支援策については、現在、中小企業の経営合理化と経営基盤の強化に必要な資金の融資を円滑にして、経営活動の促進と経営の安定に資することを目的とした融資制度を行っています。また、今議会に、地域雇用の創出及び産業の活性化を目的とした「地域雇用創出産業活性化基金条例」の制定を提案しており、「緊急雇用創出基金事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を実施して雇用対策を講じたいと



仕事さがしをお手伝いする「伊達市地域職業相談室」

考えています。

市の奨学資金の貸し付け動向ですが、18年度以降は減少傾向にあり、19年度は4名、20年度は2名となっています。また、県社会福祉協議会の就学資金は、市町村の社会福祉協議会が窓口となつて運営しており、平成18年が5件、19年は0件、20年が2件でした。次に、生活保護世帯数の動向ですが、20年1月が224世帯、21年1月で228世帯と微増の傾向にあり、1月、2月とも5件ずつで派遣労働者が景気悪化に伴い申請に至った件数は4件となっています。

Q

将来の財源確保の考えを問う



大橋 良一 議員

市民が安全で安心して生活できる「まちづくり」を推進するには、安定した財源の確保とともに効果的かつ効率的な財政運営が不可欠であり、

新年度の行政経営方針に掲げられた歳入に見合った歳出構造を図りながら、市民生活の安定・地域の活力維持に最大限配慮した企業構築に努力され、安定した財政構造を確立することが喫緊であると思います。そこで、将来の自主財源確保に向けた取り組みについて伺います。

用した新たな雇用の創出等によって、税収の増に結び付けたいと考えています。

さらには、遊休財産の処分や行政改革実施計画に基づく各種の収入確保に取り組んでいくことなどを通して、歳入の確保を図りたいと考えています。

市政を知るよい機会です 議会を傍聴 しましょう

6月定例会は6月中旬開会の予定です。

Q

外部委託の取り組みについて



佐々木 彰 議員

職員適正化計画などにより職員数が減少していますが、それに伴い指定管理者制度を含め、委託業務が増加していくことが考えられます。21年度予算でも委託料が大きなウェイトを占めています。財政が厳しい中、効率的に委託することが必要と考えます。

まず、外部委託の決定はど

のような方法で行われ、更に内部でやるのか、委託をするのかを判断する材料はどのようなものがあるのか伺います。次に、委託先の選定方法には、地域性、コスト、技術力などさまざまな観点があると思いますが、どのようなことを優先順位に選定しているのか伺います。

A 外部に委託するかどうかの判断については、民間でできる事業は民間にゆだねるとい

う考え方を基本にし

Q

緊急雇用対策について



堀江 泰幹 議員

全国で非正規労働者が12万5000人も失職している中で、本県は愛知県、長野県に次いで3番目の4911人が失職し



来年3月の閉鎖が決まった「エブソントヨコム(株)」

ています。伊達市においても、エプソントヨコムの工場閉鎖や一時帰休などが相次ぎ労働者家族にとっては筆舌には尽くせないものがあり、しっかりとした市の対応が求められます。そこで、こうした職を失った方の雇用対策確保についてお尋ねいたします。

A 市では緊急経済・雇用対策として、平成20年11月以降に離職を余儀なくされた方などを対象に、臨時職員として14名を採用し、1月19日から3月31日までの間市内全域で公共施設及びその周辺の環境美化推進のため、業務に従事していただいているところです。

平成21年度については、国の交付金による県の補助事業を活用し、2つの直接雇用事業と11の委託事業により49名の新たな雇用の創出を予定しているところです。さらに、雇用創出・産業活性化基金条例を制定し、雇用の創出及び産業の活性化を図るための事業費に充てていきたいと考えています。



Q

「農商工連携」への取組と「伊達ブランド」戦略について



菅野與志昭 議員

地域の基幹産業である「農業」と、商業・工業・サービス業など市内産業において「農商工連携」を推進し、地域経済の活性化と自立につなげていくために、市はどのように今後取り組んでいくのでしょうか。また、「伊達」というすばらしい歴史のあるブランドをどのように全国へ発信し、市内の数々の地域資源をどのように活用しPRしていくのか、市の考える「伊達ブランド」戦略の今後の取り組みについての考えを伺います。

A 本市は、県内有数の農産物の生産地域であり、これらの素材を活用



7月オープン予定の「JA伊達みらい農産物直売所」

しての新商品開発、新しいサービスの提供という可能性はかなり高いのではないかと考えています。また、市内には多くの特産品があり、これらを伊達市のブランドとして認証し、広くPRし販売につなげていくことが生産の振興につながるものと思っています。平成21年度において、農商工連携についてそれぞれ関係する方々と検討しながら、新たな商品開発を模索し地域ブランド化を図り、伊達市経済発展や地域産業の進展のために、販売を含めた戦略を検討していきたいと考えています。

Q

国と伊達市の経済対策を問う！



大條 一郎 議員

景気は、昨秋から急速かつ大幅に低下しつつあります。グローバルなインターネット社会が、世界経済の動向に同時にブレーキを踏ませ、世界同時不況という猛吹雪の中にさらされています。そこで、国もいわゆる「3段階ロケット」で75兆円規模の総合的な経済対策を打ち出し、生活支援策、景気浮揚策に懸命であります。そこでお尋ねいたします。昨年後半からの世界的な景気後退の波が本市の地域経済にどのように押し寄せているのか、また、今後の本市の経済対策の対応について、市長の

A 金融危機による世界同時不況は、当初思っていた以上に日本の経済に対する影響は大きいものがあると認識しています。少子・高齢化社会にあつて、新しい事業を立ち上げて雇用の確保をしなければならぬと考えています。まずは緊急避難的な雇用で、今失業して困っている人をどうするかという問題と、永続的に雇用をつくっていくことが大事であり、これからの社会に必要な環境保護や新しい技術、さらには介護等の市としてやることをやっていかなければならないと認識をしています。





市民を元気にする「健康運動教室」

A 市では緊急経済・雇用対策として臨時職員14名を採用し、市内全域で公共施設及びその周辺の環境美化推進のための業務に従事していただいています。新年度は、国の交付金により県の補助事業を活用し、

また、長寿高齢者が増えていく中で、高齢者の生きがいづくりをどのように取り組んでいくのかお聞きします。

景気後退をどのようにとらえ、今後どのように政策を進めていくのか伺います。
また、伊達市の法人市民税がどの程度減収になる見通し



松本 善平 議員

Q

急激な景気後退による 行財政の見通しと 市民の健康づくりについて

なにかお聞かせください。

次に、市民の健康診査は医療費の抑制を図るために、平成20年度より総合基本検診から特定検診へと大きく変わりましたが、特定検診対象者の何パーセントが受診し、その結果メタボリックシンドローム及びその予備軍と診断された割合はどうなっているのか伺います。

2つの直接雇用事業と11の委託事業により、49名の雇用の創出を予定しています。

法人市民税の収入見込額は、急激な景気後退による収益の悪化が予想されることから、当初予算比較で約35パーセント減の2億8741万円を計上しているところです。
次に特定検診の受診率は、国保の加入者ベースで44・1

Q

25年度の赤字対策と 地元発注徹底で活況対策を



高橋 一由 議員

合併はしたもの、厳しい財政運営を余儀なくされている中、先般議会に示された財政シミュレーションによれば、保原小学校建設後の平成25年度には収支で赤字に転落する内容となっていますが、これに伴う健全化に向けての対策を伺います。
また、未曾有の不況下、地

パーセントでその内の30・1パーセント、3人に1人がメタボリックシンドローム及びその予備軍と診断されました。
高齢者の生きがいづくりについては、高齢者自身が生きる喜びを実感できる活動の場をつくり、積極的に参加できるようにより一層の支援をしてまいりたいと考えています。

域活性化策が重要です。地元への発注、地元からの購入、事業の前倒し、更には指名や入札も含め地元業者との取引を徹底し、地場景気浮場の一策とすべしと思いますが答弁をお願いします。

A 平成25年度に財源不足になるという厳しい結果が出たことから、平成21年度を財政体質転換の年と位置づけて健全化を図ることとした結果、経常的経費、投資的経費の削減、合併特例債事業の100億円見直し削減等

により、財政調整基金残高が計画よりも2・6億円の上方修正となったことから、一定の立て直しが図られたものと判断しています。また、新たな土地利用の促進等によつて雇用と税収の確保、特別会計の経営改善に向けた取り組みを強化することも重要課題と考えています。

地元発注、地元購入については、予算執行方針の中で全庁的に地元購入を徹底し、建設事業等の発注に際しても地元業者を優先する仕組みを取っており、さらに、新年度から施行予定の総合評価方式による条件つき一般競争入札においても、同様の考え方で進めることとしています。

伊達市議会の
ホームページを
開設しています

Q

空き店舗を利用した
図書館はどうか

原田 建夫 議員

子供の豊かな心をはぐくむ上で重要な良書に親しむことだと思いますが、子供たちの読書離れ、学力の低下と言われている中ですが、市内における読書環境の整備のため

め空き店舗を図書館として活用し、更に様々な活動の場としても提供するなどして市民の活動の核としてはどうかと考えています。また、市の年間図書費用はいくらになっているのか伺います。

A

空き店舗を利用した図書館、また、それを中心としたまちづくりということですが、従来、空き店舗を使つての振興策については鋭意取組んでまいりましたので、さらに空き店舗対策の一つとして受け止めさせていたいただきたいと思っています。

空き店舗を利用したニット販売所「あみだす」

市の年間図書費は、市立図書館と各公民館の合計で391万円の購入費となっています。さらに、28小中学校の図書室の予算は531万円となっています。

Q

伊達市の給与・
定員管理等について

半澤 隆 議員

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であるラスパイレズ指数について、合併前の平成17年度から直近までの推移はどのようになっているのか、そして、現在までの状況分析と今後の対応について伺います。

また、平成17年度からの職員数の推移と職員の教育について伺います。

A

平成17年度は、合併前のために旧町ごとの集計ですが、伊達町100・6、梁川町97・2、保原町99・4、霊山町97・5、月館町97・1で、合併後の平成18年度は100・6、平成19年度は102・0と推移しています。

指数の変動要因は、職種区分間の人事異動と昇給率の相違が上げられます。今後の対応

としては、給与構造見直しを進め、給料表の適切な運用をしたいと考えています。

職員数の推移につきまして、平成17年度が662人、平成18年度は639人、19年度634人、20年度602人で、平成17年度と比較して60

Q

就農支援対策と
認定こども園について

熊田 昭次 議員

世界的不況により、緊急雇用対策が叫ばれているところですが、市としての就農支援対策と緊急雇用創出基金を活用した取り組みについて伺います。

次に、民間活用により全市に広げようとしている認定こ

人の減少となっています。また、職員教育については、市の人材育成基本方針に基づき公平、公正に職務を行う職員、市民と協働する職員、新たな課題に柔軟かつ積極的にチャレンジする職員、効率的に職務に取り組む職員、市の魅力ある未来をつくり出す職員と5つの目指すべき職員像を掲げ、職員の意識と意欲の向上に努めているところです。

ども園設置計画についてですが、保原地域については21年度から建設計画、22年度に開園が予定されているとのことですが、上保原地域については延期されたと聞いています。大田地域については理解が得られ建設計画が進むものと思いますが、設置場所、開園期日などについてお伺いします。

A

就農支援対策と緊急雇用創出基金を活用した取り組みについては、市独

本会議は、伊達テレビ・各総合支所・保原町内各公民館のロビーなどで、生放送されています。



自の事業は残念ながら実施していませんが、就農支援については、JA伊達みらいで実施している農業塾と県が認定している指導農業者による農業支援を受けることができます。また、雇用対策に向けた支援策についても、JA福島中央会が窓口となり県内先進農家で新規就農支援、新作物導入普及等のため、新規就農希望者の受け入れ研修を行っている農家等に対して、経費の一部を助成する事業が取り組まれています。

次に、認定こども園の今後の計画については、大田地区認定こども園は現在の大田幼稚園周辺市有地に、平成22年度の開設を目指し進めています。

す。今後、建設用地の確定、造成工事などを経て本工事着工となります。なお、上保原地区については受け皿となる事業者が未調整のため、今後、関係者との協議を進め検討していく予定です。



大田地区認定こども園開設予定地

あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。
- 必要に応じて略図を添付してください。
- 請願書は次の様式により、できれば横書きとしてください。

表紙

〇〇〇に関する請願書

紹介議員 氏 名 ㊟
(署名又は記名捺印)

本文

(件名) 〇〇〇〇〇〇〇

請願の趣旨
何々・・・・・・・・・・

平成 年 月 日
市議会議長あて

住所(代表者の)
氏名 ㊟
外 名

(注意)

請願(陳情)は原則として3、6、9、12月の年4回開催される定例会で審査されますが、提出期限がありますので議会事務局に確認の上、早めに提出してください。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。

【お問い合わせ】

伊達市議会事務局
電話番号：024-575-1217

みなさんからの 請願・陳情

3月定例会で受理した請願は、2件でした。また、12月定例会以前に受理し、継続審査となっていた請願1件、陳情1件を含め所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

採 択

● 請 願

- 〈協同労働の協同組合法〉の速やかな制定を求める意見書採択に関する請願書

請願者

「協同労働の協同組合」の法制化を目指す市民会議 福島県代表
日本労働者協同組合連合会センター事業団
東北事業本部事務局長 春山 映美

- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者

日本労働組合総連合会
福島県連合会伊達地区連合
議長 高橋 勝司

- 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書提出の請願について

請願者

日本労働組合総連合会
福島県連合会伊達地区連合
議長 高橋 勝司

不採択

● 陳 情

- 泉町内にある市有地（水源地）に関わる陳情
陳情者 伊達市保原町
泉町町内会 会長 茂木 栄一

会議録検索システムについて

伊達市ホームページにおいて、議会で行われた定例会、臨時会の会議録を検索し閲覧することができます。

ホームページアドレス

<http://www.city.date.fukushima.jp/>

議 会 の う ご き

意見交換会開催

現在、市議会は市民の皆さんの負託に応えていくために、議会改革を進めています。市民の皆さんと一緒に議会のあり方を考えるために意見交換会を4月25日、月館中央公民館、5月2日、霊山中央公民館、9日、梁川農村環境改善センターで開催しました。

議会基本条例の制定、議員定数、議会会派及び政務調査費などについて説明を行い、参加した市民の皆様からは、意見、要望等が出されました。

今後、5月16日、伊達福祉センター、23日、保原市民センターで開催を予定しています。



月館中央公民館で開催された意見交換会

議会基本条例研修会を開催

5月7日、伊達市役所シルクホールにおいて、全国の市議会で初めて議会基本条例を制定した三重県伊賀市議会で当時議長をしていた安本美栄子議員を迎えての研修会を開催しました。基本条例制定までの経過や、効果などについて講演をいただきました。

なお、5月21日には、福島大学のくぬぎ功刀俊洋教授を講師に迎えての研修会を予定しています。

編 集 後 記

新緑のさわやかな季節となりました。

水田では、秋の大豊作を祈りながら田植え作業が進められています。減反政策により米作は制限され、米価は厳しい状況が続いています。

現在、市議会では、4月25日を皮切りに各町で5月23日までの毎週土曜日の夜に市民の皆様との「意見交換会」が行われています。

「議会が変われば自治体も変わる」を合言葉に、市民との懇談を通して、安心して暮らせる伊達市を目指し、市議会も改革を進めてまいります。

議会広報委員会

委員長	八巻 善一
副委員長	吉田 一政
委員	齋藤 和人
委員	清野 公治
委員	佐藤 勲
委員	滝澤 福吉